

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成24年 1月25日（水） 19：00～21：30

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東 大会議室

出席者：（滋賀県） 藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、伊藤主幹、
平井副主幹、秦副主幹、川端主任技師

※コンサル1名

（栗東市） 武村部長、井上課長、太田係長、梅田主事補

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハ
イツの各自治会から計17人（北尾団地：欠席）

（市会議員） 太田議員、田村議員、三浦議員

（マスコミ） 3社

（出席者数 36名）

司会（滋賀県）：皆さんこんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただ今から、RD
事案に関する周辺自治会の皆さんとの話し合いを始めさせていただきますと思います。

話し合いの始めにあたりまして、琵琶湖環境部管理監の藤本から挨拶申し上げます。

管理監（滋賀県）：皆さんこんばんは。お寒い中集まっていただきましてありがとうございます。
いよいよ年度末も押し迫って参りまして、来年度の一次対策工事については今、
鋭意最終的な予算を取りまとめ中という形で、2月の多分10日前後には新聞等で公表と
いう形になろうかと思えます。今現在その調整という形ですが、一次対策工につきまし
ては必要な金額の要求させていただいているところでございますので、議会の議員さん
の皆さんのご理解を得て、しっかりと来年度取りかかってまいりたいと考えております。
また産廃特措法の延長につきましても、国会が始まりましたが、この近いうちに延長法
案が提案されるのではないかというふうに思っておりますので、それに基づく二次対策
工もしっかりと対応してまいりたいと考えております。本日は前回の1月10日の話し合
いの中で色々とお出されました点につきまして、議題に書いておりますとおり、一次調
査の結果で今までのまとまった中身の資料、あるいは前回の話し合いでお出されました
一次対策工におけるモニタリングをしっかりとという形の内容、さらには今後どのような
形で進んでいくのか、現段階で我々が今スケジュール的にもっておりますものにつ
きまして、資料で説明させていただき、皆様方からご質問ご意見等をお受けいただきな
がら、実りが多い会議にしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、
冒頭にあたりましての私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしま
す。

司会：ありがとうございました。始めに、お断りさせていただきますが、本日は県、市と

RD問題に関わる周辺自治会の皆様との話し合いでございます。傍聴の皆様方からのご発言は受けないこととして進めさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。本日の話し合いですが、会場の使用時間の関係で、21:30までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料でございますが、「次第」と先日配布しました資料1の「説明資料」、資料2の「参考資料」、資料3「参考図面」これは各自治会さん2部お配りしております。机の上にあるかと思えます。またよろしくお願いいたします。あと資料4、スケジュールですね。もう一つ、これも各自治会さんの机の上に2部置いておりますが、君津システム株式会社のホームページから引用した図面を置いております。以上が本日の資料となります。なお、資料3と君津システムの引用図面、これ傍聴の皆様、並びに報道の皆様には閲覧用として机のそばに置いておりますのでご覧ください。よろしいでしょうか？

それでは、本日の次第により、話し合いの方を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

参事（滋賀県）：それでは、次第に従いまして説明をさせていただきます。

これ議題のところ丸4つありますけども、前回1月10日の話し合いで、もう一度説明がということにお答えする資料を作っていました。

1番目は一次調査の結果ということですが、一つはガスの濃度という話がありましたが、それが見て分かるような資料ということで、それを作ってきたと。あと、データの途中までのデータしか今までお示ししてなかったのを出てるやつをすべて揃ったやつ、あるいは前の19年度にやりました対策委員会で使いました資料の更新版という話がございます、それで現在ちょうどお出しできるものを持ってまいりました。

2つ目の丸で一次対策でやるモニタリングをどんな形で考えているかというご質問がございまして、それに対するお答え。

3つ目の丸で二次対策を決めていくのにどのようなスケジュールでいくのかというようにご質問もございました。それに対するスケジュールの説明をさせていただく、ということで進めさせていただきます。

まず1つ目でございますけども、資料の1の説明資料と書いてるやつでございますが、めくっていただきますと、1-1ページに孔内ガスの分布および浸透水のVOCs検出分布についてというのがございます。これはガス、孔内ガスがどういうふうに出てるかを分かるようにということでございまして、VOCs4つを並べまして、あとは深さ別に書いたと。一番下のところは浸透水の分析に結果のやつをちょっと落としたということでございます。上の方にコメント書いておりますが、ク-5ですね、今度また一次対策で掘るところでございますけども、ここについては、ガス調査におきまして、このテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレンが相対的に高い、他よりも高い値で出ると。シス-1,2-ジクロロエチレンのところの一番下をみていただきますと、浸透水の分析でも、基準値を超過しているというのが確認されたということでございます。

あとク-5以外ですと、オ-3のところシス-1,2-ジクロロエチレンが21ppm出ると。それから、ク-6のところベンゼンが5.7ppm出るところがあるということですが、

これらについては浸透水については検出はされても、基準値以下であったということですのでございます。これちょっと小さいんですが、一応黄色とか青っぽい色とかつけております、右の方に凡例で黄色、青、水色、白、みたいなのをつけておりますけども、これはもう一つ A4 で配りました君津システム株式会社ホームページから引用というこの凡例と合わせさせていただきました。これのやつですと、濃いやつは茶色っぽい色になっておりますが、それほど茶色なるようなところはなくて、これで見ると、黄色とか、下の水色みたいな色ぐらいの濃度のところが、最高の所でそれくらいあったということですのでございます。1-2 ページはそういうデータを具体的に数字で示したものでございます。以上が一応、孔内ガスの結果を位置等を図面に落としまして、分かるようにさせていただいた資料でございます。

続きまして、2-1 ページに参りまして、一次対策工事施工中の浸透水の水質モニタリングについて、ということでございます。

これのまず水質モニタリングの目的でございますけども、2つございまして、1つは一次対策をやって、掘ることによりまして乱しますので、それで浸透水が汚れる恐れがあるということで、その水質悪化の影響があるかないかを把握するために、モニタリングをやる。これについては毎月やりますということです。

②としまして、実際掘削除去をしたら悪い物をとるわけでございますので、周辺地下水の水質の改善が最終的に目標でございますので、それを見ていく必要があると。これについては、年 4 回、春夏秋冬とずっとこれまでからやっておりますけども、これで見えていくと。一次対策工事の期間から見ますと、工事前と工事中と工事後というような形でやりますということでございます。下の背景の所に色々書いておりますけども、①の水質悪化の影響の確認をするためというのは、色々悪化を防ぐための対策を講じるけども、毎月モニタリングしてみたいというふうなことでございます。②の地下水の水質改善効果についてはやっぱり水がそんなにザーザー流れてるわけではございませんので、実際に水質が改善されるのには、相当の期間がかかると考えられるので、年 4 回程度という形で見ていきたいということでございます。右下のところの表 2-3 のところでスケジュール表って書いておりますけども、この赤い丸がモニタリングの時期でございまして、先ほど申しました一次対策で水質が悪化していないかどうか見てくモニタリングについては毎月、今年の 6 月から月 1 回ずつやりますよと。それから、その下に赤丸が 4 つございまして、これは年 4 回のモニタリングということで 7 月、10 月、12 月、3 月ということで、工事を今年の 6 月から来年の 2 月くらいまでを考えておりますので、工事前に 1 回、工事中に 1 回、工事後に 2 回ぐらいということで、見ていくと。実際に結果が出てくるのはもっと時間かかることも考えられますので、この後もずっと見ていくと。二次対策工事もまたさせていただきますけども、それも含めてずっと地下水の様子をモニタリングしていくということでございます。やる場所でございますけども、それについては 2-2 ページに書かせていただいておりますけども、赤い丸で囲んでおります 5 箇所でございます。イ-2 のところにあります県 A-3 というやつと、オ-3 のところにある井戸。このオ-3 のところの井戸につきましては一次対策工事の中で設置するというふうに赤い色を塗っております。それから、キ-6 のところにあります県 D-3 の井戸。それからコ-5 のところにあります県 E-2 の井戸。それから、オ-6 のところにあります、県

H16-No.5の井戸。というこの5箇所につきまして、月1回モニタリングをやるということでございます。なんでここにしたかというのにつきましては、最後の2-3ページにですね、ちょっとごちゃごちゃ書いておりますけども、この水色の矢印が浸透水の流れの推定でございます。この図面でいきますと、右上から左下、あるいは下の方に向けて流れてるとというのが全体の感じです。それから、この茶色っぽい色でずっと線が入ってるのと、あとまたそこに茶色い矢印が重ねて書かれておりますけども、これは旧の谷筋になってるとことでして、この部分については、上の方というか、全体としてはこの水色のような流れですが谷筋になってるところは、こういうような谷に沿った形で流れてるといようなことで、その辺を見まして、今回の一次対策をやる場所と考え合わせますと、今回の5箇所考えております井戸の位置が良かろうということで、ここで月1回させていただきたいということで提案させていただいております。

戻りまして、2-1ページのモニタリングの分析項目でございますけども、(5)のところ、表2-2のところを書いておりますけども、これまでの調査で土壤環境基準を超える濃度で検出された有害物質。あとVOCについては、その親物質及び分解生成物についてもやるということで、この表に書いておりますような物質について調べるということで考えております。

2-2ページの井戸で出ございますけども、井戸としてはこの赤丸が新設、それから青いやつが既にある井戸ということで、井戸としましては、先ほどから説明しております毎月1回測る井戸、それから年4回測る井戸、それから、これまでから説明させていただいております、連続観測する井戸、この3種類があって、それぞれの目的に応じたやつ。連続観測のやつは雨が降ったりして、どういうふうに、水位なり水質が変動するかというのをみる訳でございますけども、それぞれの目的に合わせて、位置なり頻度なり、あと測る項目なりを決めさせていただいて、モニタリングするというところで考えておるといことでございます。以上がモニタリングについての説明でございます。

資料2でございますけども、これは以前にも似たようなやつをお配りしております。8月23日の有害物調査検討委員会でも配ってるかと思いますが、あの時はまだダイオキシン類とかその他データが揃いきっていなかったということでございますが、その時にまだ分析中とかなっていたやつのデータを入れたものでございます。細かい説明はさせていただきませんが、特に大きくここがこう新たに濃い物が出てきたということはなくって、抜けてたところがちょっと入ったということでございます。

ということで、また見ていただくということでございますが、8月時点のやつを更新させていただいて、ちょっと遅くなって申し訳ないんですけども、更新させていただいたものでございます。

あと資料3、これは各自治会さん2部ということでございますけども、これについては19年度の対策委員会で県の方から出しました資料の更新版の一部でございます。今用意させていただけるものを出させていただいたということで、廃棄物の下の地山がどういふふうになってるか、あと断面図ですね、断面図もボーリングもだいぶやりましたんで、それでこれまでの推定線がちょっと変わっております。それを更新させていただいたと。

それから、後の5ページ6ページは浸透水あるいは地下水の流れを昨年やりましたダ

一タでお示しさせていただいたということでございます。

これ更新版ということで、あとまた、まだちょっと揃ってないというのがありますかと思えますけど、またできましたら出させていただきたいと。一つ、計画を超過して廃棄物が何m埋まっているという、メッシュになった絵がありましたけども、あれはちょっとわかりにくいということで、ちょっとどうするかというのを、ちょっと作る作らないを含めまして、ちょっと今、それについては考えております。

最後でございますが、スケジュールです。資料 4 でございますけども、いろいろ書いておりますが、これの右上のところに丸が 2 つございますけども、一次対策につきましては、平成 23 年度末、今年の 3 月末に大臣同意を得て、24 年の 6 月から工事を開始したいということで考えておるということでございます。

2 つめの丸で二次対策でございますけども、二次調査、水位・水質の常時監視、周辺地下水調査を実施して、住民の皆さんと話し合いをさせていただいて、また検討委員会の助言を得ながら、あとまた議会の方へも随時、適宜報告をさせていただきながら、24 年 5 月、もうあんまり時間ございませんけども、それまでに対策の内容を決定することを目指していきたいということでございます。

下のスケジュールのところの一番上のところ、住民の皆さんとの話し合いのところは協議事項というのを書かせていただいております。これ、時期とか内容については実際の状況によって多少変わることもあるかと思えますけど、ざっとした項目としましては、ここにあるようなものかなと。特に二次対策に関するものとしては、有害物の定義、pH 依存性試験の活用方法、有害物範囲の設定、あとまあ、具体的な二次対策の基本的な考え方。以前から有害物を掘削除去するということと、その他の対策を組み合わせるということを申し上げておりますが、それを具体的にどうしていくかというようなことを 9 月までに決定していけるかなということで、また話合いの方をさせていただきたいということでございます。それが、決まれば下の、二次対策工事のところの調査とか設計と書いてるところがございまして、この二次対策設計のための調査、あるいは、基本設計、詳細設計と書いておりますが、この辺りに入っていくと。それを進めながら、秋ぐらいから産廃特措法の支援を得るための実施計画を作っていくって、来年度中ぐらいに環境大臣の変更同意と書いておりますが、それが今回の一次対策についての環境大臣の同意を得たいと考えておりますので、その変更を来年度末までに得たいということで、進めていきたいと。来年度末が現在の特措法の期限で、これまでに同意いただかないとなかなかもう次に進むのが非常に厳しいということでございまして、それを逆算していきますと、今年の 5 月くらいまでに対策工の内容を決定していく必要があるのかなということで、非常に厳しいスケジュールではございますけども、県としても、一生懸命させていただきましますので、また話合いの方もよろしくお願ひしたいということでございます。ざっと以上でございます。

司会：それでは、ご意見ご質問等、ございませんでしょうか。

参事：すみません、ちょっと追加で申し上げますが、現在、二次調査ということで、有害物の広がりを見るためのボーリング調査を 16 日から現地入ってやっております。本日現

在でございますけども、場所としましては、説明資料1の一番最後のページ、2-3ページのところに赤い丸がポツポツと打っております。これが二次調査のボーリングの予定位置でございますけども、オ-6に2つ、ちょっとわかりにくいけど、2つ丸が打っておりますけども、この2つについては、ボーリングは完了しております。それから、ク-9のところもこれ、抜けておりますけども、二次調査のボーリング箇所でございます、これについて、ク-6の1箇所について現在掘削中でございます。それから明日からは、カ-6とク-5について新たにやるということで、明日はカ-6とク-5とク-9の3箇所、3班体制で現在ボーリングを進めさせていただいているという状況でございます。

住民：素朴な質問を一つ。すみません、今の資料1の一番後ろのモニタリングの井戸の位置なんですけども、緑の帯みたいになってるのは、自然の地盤の上のやつですね？茶色、ごめんなさい、茶色の。そうですね？そのブルーの矢印は、自然の地盤の上に流れてる、

参事：そうです。

住民：そういうことですね。そうしますと、この茶色のところのいわゆるその要所要所に、モニタリングの井戸の位置があるような形が見受けられるんですよね？そうしますと、イ-5のところ、両サイドから流れてきている、どういったらいいんやろ、地盤からずっと流れてきているのは、このイ-5のところ、ぶつかってきますよね？両サイドから。だからひょっとしたら、ここにも一つ井戸があってもおかしくないのじゃないかな、必要じゃないのかなという、素人考えなんですけど、いかがですか？

室長（滋賀県）：すみません、いろいろ考えて配置してるわけですが、今のこの谷筋が出てきて、今回オ-3のところに工事で追加するというので、確かにこうやってみてみると、谷筋が最後今の沈砂池のあたりに、一つそういうところがあるのかなというところですけど、今ここ沈砂池についてはゴムシートが張ってて、ちょっと水を遮断してるところがありますが、今ちょっとここ、触ることできないっていうふうに

住民：ちょっとずらしてでも触ることはできない？

室長：でまあ、水が上にこう、大量の水がありますんで、それを処理して、二次対策ではここなんとかこう、そういうガスがたまったところですし、対策せなあかんとこなんで、最終的にこれ二次対策した時には、また今のこの、井戸の所あたりを掘ったりすると、また二次対策のモニタリング井戸っていうのは、また考えていかなアカンということになってきますので、今のご意見、またそういうところに生かしていくということになってくるのかなと思うんですけど、今はとりあえず今の一次対策のところ、掘るのは、すぐに分かるようなところ、近いところ、谷筋で流れたところらへんって、上流のそのコーナーでみると、こう流れてるのかなというあたりは、こっちの方で見ようかなというようなところで、ちょっと工事の状況を一番早く、敏感にこう捉えられるのではないかなというところで見たいなと思っております。今言われたのは、また二次対策の

モニタリングはどうしていくのか、今ある井戸はつぶれてしまうのに、あとどうするの
かってというような話の中で、また参考にさせていただきたいなと思います。

住民：ちょっと関連の質問ですけど、これ浸透水の流れということで、書いていただい
ているんですけど、ここの流れ、これはその後どうなるんですか？どこへ流れていくん
ですか？浸透水。処分場の中の流れはこれで表現されてますけども。

参事：溜まっちはいってないんで、当然、下流の方へ行ってるということかと思いき
けども、有害物調査検討委員会の委員さんからもちょっと今の井戸だけでは全体、外へど
ういうふうにいってるかっていうのは、十分把握できないんじゃないかというようなご
意見もいただいております、これまでの話し合いでも採り上げておりますが、来年度
に、周りにもう少し井戸を設置して把握したいと。あとまた、連続モニタリングを開始
しておりますので、その辺と併せて、もうちょっと中の水の流れはちゃんと掴んだ上で、
二次対策に生かしていきたいと考えております。

住民：少なくとも、オーバーフローして河川には流れてないですね。池とか。

参事：直接はないです。

住民：ということは、地下へみな流れていってるということで、対策して・・・

参事：実際、地下水汚染出てますので、出てるということです。

司会：他にございませんでしょうか。

住民：そしたら資料 1 の 2-1、モニタリング関係ですね。表 2-2 でテトラからジオキサン、
ほう素、ふっ素を分析をしますよということなんですけども、モニタリングしますよと。
総水銀は入ってないんですけど、それはなぜなんですか。
ぜひ入れてほしいんですけど。

室長：今の項目については、一次対策の場所で溶出試験で出たものを中心に設定をさせ
てもらった、毎月するということもありますので、やらせてもらったところですので、項
目については、一応こう考えてますということでございますので。

住民：総水銀は入れていただけるんでしょうか。

室長：あの、分かりましたということで、また入れさせてもらいます。

住民：ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それと、その関連で、年 4 回の井戸の調査をすると、2 の②ですね、その中に、C-1、

前回もお願いしたんですけど、C-1のはだいぶ汚れてるんで、汚染されてるんです。●●の方ね。浸透水の中でも一番汚れてるのかなという状況で見てるんですけど、ここは重点的にやっていただけないんですか？今回の掘削関係で、その近く、近場にあると思うんですけど。

室長：これあの、先ほど説明しましたように、今のこの地山の谷筋と、浸透水のコンターで見たところの、高低の関係を含めて、今のこのモニタリングではこうさせてもらうことと、それと、●●さん言うてくれはったことも含めて、常時監視の機械をそっちに移させてもうてますので、今のモニタリングの関係としては、これの下流ということで、させていたきたいということです。

住民：浸透水、地下水やったら下流っていうのはようわかるんです。流れ的にはある程度一定の流れが地下水にはありますので。こういう廃棄物の中、浸透水、廃棄物の中の水が通っていくとなると、極端にいうと、廃棄物の中の水、雨水が通っていくと、あっち行ったりこっち行ったりしながら、最終的には低い方に流れていくんじゃないかと思うんですけど、挙動的には十分、逆にいうたら北の。浸透水の底の流れだったら、この矢印、ブルーの矢印とか、そういうの分かるけど、上の方の廃棄物の中を通るのは、あっち行ったり、こっち行ったりしながら、底へ落ちていくということだと思うんですけど。そういうことからすると、C-1の方も十分影響がいくと見てますけどね。着工前、工事中、着工後ということですけどね。

室長：いろいろなデータに基づいて、効率的な場所を選んで、谷筋なり、あるいは、一番底面は谷筋で流れたり、複雑な動きしてるのかなと思うんですけど、浸透水の水位の高低で見たところ、ここ含めてさせていたきたい。言うたら、全部したらどうやという話に最終的になるかなとは思いますが、こういう場所を選定して毎月させてもらって、クの、C-1、ク-2のところにあるC-1については、常時モニタリングやっておりますので、毎月データを引き出すというようなことで、電気伝導率あたりは、わかってくるということでございますので、こういうふうにさせていたきたいと思います。

住民：これ一次調査は、一次対策は、どっちかいうと、VOCを狙っていくような状況ですよ？ここC-1っていうのはVOC関係たくさん出てますよね。基準超えたものもあるし、超えてないものもあるけど。前回も質問させてもらいましたけど。電気伝導とか、pHとか見て、VOC関係が把握できるのかどうか、これはちょっと疑問やと思いますけど。全然目的違うと思います。何度も言いますが、C-1は、浸透水の中では一番汚れてます。ぜひそこは重要な監視箇所になってくると思うんで、ぜひやっていただきたいんですけどね。

室長：これは、年4回のやつはやるポイントに入ってます、今のは工事に伴うその変化を十分見ていくために、月一回みるということですので、いろんなデータに基づいて効率的な見方をするというので今説明させていただきましたので、言いかけると、いろ

いろ他のところも言われることになるかもわかりませんが、

住民：いや、他は遠慮しときます。その C-1 だけお願いします。

一番汚染されてるところをなぜ外すんですかっていうことなんですけども。そこは今度対策によって一次対策の、

室長：今の、一次対策の工事による変化を見るということですので、今汚れているところがどうなるということじゃなくて。今の一次対策で掘るものの影響、その効果を見るということですので、そこに何があるかという話じゃなくて、一次対策の掘るところを化学的にこういう調査の結果に基づいて見させていただきたいということです。

住民：そういう***、この 7 月に調べて、そこが大変汚れてるというのはわかった。特に VOC にものすごい汚れてる。それが今後どう変化しているかっていうのを見てほしいっていうことなんです。今度の今の場所からそう外れて、離れてないでしょう？逆に言うたら一番近いところなんですけどね。

室長：VOC が出たのはク-5 なんですよ。VOC が出たのはク-5。

住民：それにしても近いですよ、他の井戸と比べて。やめときます。やめときます。汚染を隠すようなことをせんようにしてほしい。それだけです。

室長：何も隠すようなことは全然してないです。ただまあ言うてくれてはるのは、いろいろと心配するのはわかるんですけども、今の工事に伴う影響をとということで、させてもらってますので、ご理解いただきたいなと思います。するに越したことはないと思うんですけども、効率的な予算執行ということで、今のデータに基づく、谷筋なり、コンターで見たところの、こっちに影響があるのかなというところをこう計画させていただきました。

住民：あの、最後にします。2-1 ページの 2 の一次対策工事における水質モニタリングについてっていう目的っていうところでうたわれてますんでね、その目的に、私はこの井戸は匹敵すると、そういう目的に合ってると思うからこそお願いしたいんであって、決して外れてないと思います。もう、これでやめます。

住民：いいですか？D-3 ですけども、D-3 のところは、なんか汚れがきついから、いつまでたっても、汲み揚げても、きれいにならないんで、だから、モニタリングに適さないというような判断されたというふうに書いてましたよね、どっかに。汲み揚げても汲み揚げてもきれいにならないと。むらがあると。だから井戸が傷んでるん違うかということでしたかね？書かれてましたよね、どっかにね。そういう記載がありましたよね。ちょっと探してみても見当たらないんですけど。本当に井戸が壊れてるということはあるんですか。本来、ここ最初の目的地やったんですかね？壊れてるっていう、

室長：あの、壊れてるのは、壊れてるというか、汲み揚げても汲み揚げても濁ってたというやつは4かな。D-3はモニタリングしてる井戸ですし、今回の一斉のやつもやっておるところです。

住民：それ・・・

室長：D-3、SSも低くて、特に悪いことないよ。

住民：ここらへんもどっか、4でした？4がダメ？

そしてあの、調査、二次調査をやられてると思うんですけど、浸透水はどうされるんですか？浸透水が出てきますよね。溜まってますよね。それは、出てきた液はどうするんですか？そのままにしとくんですか？それとも汲み揚げますか？というのはね、なぜ言うかという、高アルカリの時もそうでした。浸透水、汚れた浸透水があるにも関わらず、汲み揚げずにそのままやっていると。だからいつまで経っても高アルカリ水がなくならないし、あとからのモニタリングにしたって、本当に良くなったのか悪くなったのかわからない状態でずっと続いているんです。僕は最初、高アルカリの調査の時も、バキュームカーで汲み揚げ、そしてやってくださいということを最初から言っていたんですけど、してもらえない。今回ね、一次対策。

室長：今の一次調査でもそれは調査としてやってないんです。今の二次ボーリングも、底まで掘るやつもありますけど、途中で止まるやつもあって、特にその浸透水を汲み揚げるということは考えてないんです。

住民：そしたら、汚れたものが出ててもそのままという、

室長：汚れたもの？

住民：いやだって、掘って行ってやっぱ出てきますよ。いつか出てきますよ、掘っていったら。そこでやめるわけでしょう。

室長：今のボーリングは通常ですと、水入れてもってこう掘っていくのが掘りやすいんですけど、今はもう水を入れずに無水で掘ってますので、

住民：元々ある、

室長：特にそのかき乱しているということにはなっていないかなと思うんですけど。その水を汲み上げるということが、対策としての***もあるのかもわかりませんが。今、一次対策ボーリングでもそんなのしてないですし、今のも考えてない。今の一次対策ボーリングでは地山まで掘ってるんで、確かに浸透水までは、ほとんど全部は水のないと

ころ以外はいけるんですけど、今のはまあ、そこまでいかないものも含めて、一次対策と同じようにさせていただくように。特にかき混ぜるということにならないような細心の注意をしながら、水入れず、無水のボーリングで掘らせてもうてますんで、

住民：例えば掘っていった時に、その水がかなりきついアルカリやったとかいう時もそのままにしとくわけですか。

室長：これはまあ、絶対しないとかいうわけじゃなくて、例えばそこで緊急事態が生じたとかいうような時には吸い上げるということもあるのかなと思うんですけど、普通の場合はそこで終わることになると。

コンサル：確認させていただきたいんですけど、建設技術研究所です。調査の時に、発見された、例えば高アルカリの浸透水が、掘っていくと浸透水の面より下まで掘る場合がございますが、そういう時に、見つかった浸透水に対してなんらかのアクションを起こさないのかっていう、汲み揚げて浄化しないのかっていう、そういうご質問でよかったですか。

住民：はい。

コンサル：それはですね、残念ながらそういう形で、調査っていうのはあくまで調査でございますので、なかなかすぐに何か突っ込んで対策っていうことには、一般の場合、なかなかそこまでできない。例えばお医者さん行ってですね、血液検査する時に、測ってすぐにその見つかったのを注射針でなんかするかっていうたら、それをしないのと一緒でございますして、調査はあくまで調査の枠を超えられない。そういう装備もしませんのですよね。そういう意味で、仮に見つかったとしても、それは、じゃあ逆にそこがどういうふうな性状であったかということ、例えば今後どう変化していくのかとかいうことを調べて、本当の患部がどこであるかということ、調べるのが調査でございますので、そこでいきなりそこで何か突っ込んで汲み揚げて処理するという目的ではないんです、そこはちょっとそういう形で分けて実施するのが一応一般的なやり方ということになっておると思うんですが。

管理監：一次対策ではその浸透水の水処理のために、前もご説明させていただきましたけれども、あくまでも一次対策の浸透水に対する対策については、井戸を2本、できるだけたくさん採れる所として、今の水処理施設の容量をいっぱい使って、可能な限りの水処理をするという形で、一次対策の水処理の浸透水の処理についてはそういう形で期間と水処理施設の限度もありますので、それをお願いするという形で了解いただいたと。今回につきましては、あくまでもこの一次対策で掘削をすることによって、目的のところに書いておりますように、一定掘削をすることによって、有害物質の濃度が減ってきたということは、悪さをしているものを一定とったんやという効果が分かるのと、それ以外に、この掘ることによってかき乱して下に悪い影響を与えて、浸透水をより悪くし

たんではないかと。工事についてももう少し注意を払うべきかどうか、それを常に監視しておかないと、一次対策の掘削自体が、マイナス効果になってはいけませんので、いわゆるモニタリングという形で常に数値を把握したいという、ちょっとその意味合いが違いますんで、確かにここの中の浸透水の汚れてる部分については、当然その内容によっては、どのような水処理施設が必要なのか、水処理対策が必要なのかという点については、本格的な二次対策工の中で対応していきたいということでございます。

室長：どういう場合を想定されてるんかちょっと分からないんですけども、例えばVOCの入った液体の入れ物をぶち破ったような状況になったのがわかったということであれば、緊急対策でその水を吸い上げてということは対応せなあかんのかなと思うんですけど、通常の場合としては、ちょっと、

住民：あのね、モニタリングっておっしゃるけど、モニタリングって言って、ここら辺の近くもね、深掘穴あるわけです。***で地下に入ってしまうということもありうるわけですよ。県がお示しになってる、粘土層ぶち破ってるという場所、他にもありましたよね？そういうことから考えたらね、そこまで行くんかということ言えるんですよ。そのまま下へ下がってしまうんちゃうかって。

管理監：ですから、ここの2-1ページにありますように、浸透水は上流と中流と下流でもって、工事によってどういう影響を与えてるか、与えてないかを見ると。で、今おっしゃってる地下水についても今年の4回の形の地下水のモニタリングも合わせて、やりますから、それでもって、地下水に***おっしゃったような形で、悪さするという形になれば、その時のモニタリングの結果によって、緊急に何かをしなければならないのか、あるいは、二次対策の中で、抜本的にやるべきなのかという点を判断する材料になるかと思うんですけども。

住民：なんかちょっと・・・

それと、もう一つ気になってるのは、この前は浸透水の汲み揚げ井戸の説明があったんだけど、今回は抜けてるんですよ？書いてない。そこはどうなったんですか？僕ももっとウ-2とか3とか、下流の方にもっていった方がいいんじゃないかというので話させていただいたんですけども、それについてはどういうふうに、書類にもないんですけど。

室長：今回は水質モニタリングということですので、それは挙げておりません。ただ前から言わせてもらってますように、井戸についてはまた考えていきますということですので、今出てきた調査の結果も出てきますので、これ固定したわけではございませんので、今の谷筋とかも新しく出てきますので、そんなのも含めてまた提案させていただきます。

住民：今のこの地図見させてもらったら、等高線の関係の、地下のね、書いてますよね？一番良く分かると思うんですね。A-3と書いた下に、120.38って書いてますよね？ここは

低いということを表してる。

室長：あの、そういうデータも含めて、また井戸は前のやつ固定でここに決めたとするわけじゃないので、そういうデータ含めてまた、一番効率のいいところ決めさせていただきます。

住民：分かりました。

住民：スケジュール、資料 4 のところで、教えてもらいたいことがいくつかあるんですけども、この表の見方なんですけどね、例えば、有害物調査のところの二次調査っていうのは平成 24 年の 9 月から 2 月まで四角く囲まれていて、そして矢印が 11 月、12 月になってますよね。これはどっちで見ればいいんですか。11 月、12 月で見るのか、9 月から 2 月までやるのか、どっちですか？

室長：すみません、期間は矢印で、文字が長くなったので、9 月から 2 月くらいまでなってますけど、その期間は矢印の、下の矢印の、

住民：ということね？

室長：ええ。

住民：そうなるよ、一つ、いくつか分かんないのは、一次対策の工事が、これだと 6 月から 3 月になってますよね？対策工事が。一次対策工は 24 年 6 月から 3 月だよ？ところが 2-1 の資料は 2 月までになってますよね？細かいとこだけれども。これはどっちが正しいんですか？

室長：来年度中に終わらなアカんと。ちょっと整合取れてないので申し訳ないんですけど、もう 2 月くらいに終わりたいかと、こう思っておるところです。

住民：じゃあ 3 月という方が間違ってる？

室長：そうですね。

住民：それと、こっちの線が正しいとすると、それで一番聞きたいのはこのことなんですけど、有害物調査検討委員会は、今度の 2 月のところしか印がついてないですよ？一応、二次対策方針は、去年の 12 月のところから、6 月の頭くらいまで一応枠組みあるんですけど、ついてるのは、下の矢印が正しいとするならば、今度の 2 月がこれ最後だと、これについては、そう解釈していいんですか。

管理監：すみません、一応、今の委員の先生に頼んでいるのは、今年度末というような形

で頼んでいるんですけども、ここに書き切れてないのは、今後ちょっとその点について、委員の先生の方々に延長をお願いしていくということですので、まだ了解もいただいていないのに、ちょっとここに落とすのはということで、年度内については、もうすでにお知らせしてます2月の12日ですか、その点をここに落とすという形でございます。

住民：継続する意思が、翌年度にこの調査検討委員会が継続する意思があるのか、ないのか、この平成24年度の方に枠組みが入ってるんですけども、矢印がないってのは、分かりにくいんですけども。

管理監：今後、お願いをして了解をいただきたいと考えております。

住民：そうすると、ここは未定なんですか？24年度以降の話は。この他にないですか、そういうところは。未定のところは。

管理監：今、この前、●●さんの方から言われたことを元に一応そういう今後の流れの分かる資料があるだろうということで、今の段階で我々の中で知恵を絞って一応提示させてもらったんですけども、今後の成り行きによって、これにさらに違う矢印が入ったりとかというようなことはあり得るかなと思っておりますけども。

住民：でも平成24年度の予算は、もうほぼ決まってるんですよね？

管理監：24年度の予算については、当然要求はしておりますので、今後、いわゆる総務部の方で調整中という部分がありますんで、先ほど言いましたように、2月の10日前後に記者発表という形で出る時が正式な形で予算が出ていくと。ただ、RDの予算につきましても、いろんな想定しえないことも対応していかねらんということもありますので、一定の枠組みでもって、要求をさせていただいておりますので、その都度、必要なものについては組み替えなりというような対応は、総務部等と了解を得ながらやっていきたいと考えておりますけども。

住民：わかりました。

住民：資料3の基盤地質の分布についてというところなんですけど、1ページの、資料の3。深掘穴についてお聞きします。平成10年度の深掘穴のところに、Kc2が底にあって、その周りがKs2の砂レキ相層があると、これはもうその通りだと私も思いますし、その側線は3番ということは、2ページの上から3番目ですね。それを見ると、ちゃんと深掘穴の大きさ、深さ、それにKs2耐水層、砂レキ層が破壊されてると、これやっとなんて言うたら失礼ですけど、はっきり表れてきてます。ところが、先ほどから言ってます平成3年度、C-1の井戸ですね。あの辺を深掘の穴があります。これで見ても、128ポイントになってますけど、ほとんどこちらの深掘、平成10年の深掘の穴と変わらない深さな

んですが、そこは **Ks2** とか **Kc2** とかそういうものは出てこなかったのかどうか、表現されてないんですが、そこも深掘なんですけど、そういうもんは表現できなかったのかっていうのが一つ疑問です。それと、平成 6 年度、これは A-3 の井戸ですけど、**Kc** の左側ですね。ウ-2 ぐらいのところに平成 6 年度の穴があります。これは平成 10 年度の先ほど言った穴よりもさらに 6m ぐらい低いんですかね。ポイントが 119、となってますけど、そこがまったく **Kc2** とか **Ks2** がなかったんかどうかわからない、おかしいなあ、という疑問にたちます。それで、そのライン、側線 9 というラインがそれに引っかかっているんで、それを見ますと、4 ページの側線 9、一番最後の側線ですね。これをずっと見ていくと、その深掘の穴の平成 6 年度の深掘の穴の所の底、**Ks2** がずっと流れてきてるんですけど、その下になると急にブロックしてる。えらい不自然な落ち方してますけど、事実そうなんでしょうかとこのものすごい疑問持ちます。その辺についてずっとお聞きしたいんです。

コンサル：すみません、建設技術研究所でございます。まず、1 つ目のご質問についてなんですけれども、8 断面、すみません、C-1 のところですね、120、標高 128.43 っていう標高、これが地山にあたった標高なんですけれども、ここで下の今は **Kc3** という粘土層に当たったというふうに解釈しておりますが、これが **Kc2** ではないのかというところがございますけれども、すみません、4 ページのですね、8 の側線を見ていただきますと、一応そこに C-1 のボーリングが表示してありまして、ここ **Kc3** が比較的厚い、これ全体に厚いということもありまして、その底を抜いていないというふうに解釈できると思っております。ということで、ここでは、確かにご指摘の通り、深いんですが、その下の **Kc2** 層の砂層ですね、ここまで突き抜けるほどの深掘ではないというふうに今の、今得られてる情報では判断しております。それがまず 1 点でございます。

それともう 1 点は、えっとですね、これがエリアで言うと、イ-2 のエリア、119.88m というボーリング、一番深いところ、ここがもう一つの深掘であるというところで、4 ページの側線 9 の左側のところに深掘のどっちかいうと、底の平たい、ちょっとフライパンの断面を見ているような、そういう形ですね、表面地形と言いますか、基盤、下の自然地盤の上面形状、廃棄物の天然形状ですね、になってございます。その下で、**Ks2** 層、これが確かにこれで見ますと、図面の右から左側に行くに従って、ここでぐんと落ちてるといふようなのが不自然じゃないかと、ご指摘をいただいておりますけども、その下のですね、**Ks1** 層も、実はこの、ちょっと深いボーリングが 2 本ございます。これ B-3 と C-3 ですけども、その間でも、実際の地質現象でこういう現象というのは、一般的に普通にあることございまして、今我々が得てるデータで、確かにこの辺りは、ボーリングの情報がないところがございますので、今の所確かにこういう絵を描くということについては確かにご指摘いただいている考え方もあるかと思うんですが、一つはですね、これを我々の方では、上下流、それに交差する 7 断面、すみません、1 断面ですね、側線、ごめんなさい側線 7、側線 7 の断面は交差してる断面があるんですが、そのクロスでですね、ものを考えておりますので、そのなんていうんですかね、東西南北のクロスする断面でその高さとか整合を取ってる中で、下流にいくと急激にこの **Ks2** が落ちてると。だからどっかでこれをこういうふうに落とさないといけませんので、これを、この近辺ではないかというふうに今の所解釈してるというのが実態でございます。です

ので、普通、作為といたしますか、何か意図してというわけじゃなくて、つじつまを、その断面のつじつまを合わそうと思えば、どっかでこういうふうに急激に落ちないと、なかなかこのつじつまが合わないものですから、そのつじつまを合わせていこうと思えば、地質断面としてはこういう書き方になってしまうと。ただ今あらゆる情報、いろんな情報、新しいボーリングデータとか、既存のそういう深掘の時の写真とか我々見させていただきまして、その写真から、例えばこういう地形、例えばこのボーリング一本でこんな四角い地形がなぜ書けるのかというと、そういう写真の情報とかあって、それを見ながら、ここはこういうふうな切り方をしたんだなということで推定してるということでこういう形になってるというのが、今の最新の情報ということでご提示させていただきました。

住民：平成6年度最後の説明した、その一番近い井戸っていうのが県の9番っていう井戸がありますね？ボーリング、モニタリング井戸、あそこは柱状図で見たほぼ深掘の穴の状況が当てはまると思うんですけど、それはちゃんと見ていただけてるんですね？分かりました。ありがとうございます。

住民：すみません、この前のお知らせの中で、ク-5に関して、4本から8本すべて地山まで掘っていただけるということで、賢明な対策やと思います。それで、そこであの数値が出るか出ないか、それはちょっとわかりませんが、ちゃんとした対策をやっていただきたいと、それに尽きると思います。それで、その中で、ク-5を中心としたあれなんですけども、資料1の1-1なんですけども、これ各層、各メートルで、起こしていただけてるんですけども、これがどういったらいいんですか、変な言い方ですけど、松本清張の「点と線」じゃないんですけども、これ点と思えないんですよ。線でつながってこないんですわ。それで、ここの層に、まあテトラやったらテトラがこっだけ出ましたと。この層にトリクロロが出ましたと。そのような形でしか上がってこないの、ちょっと本当に分かりづらいんです。それでお聞きしたいんですけども、この1-1の図から県はどのようなことを考えておられます？考えておられますというよりも、どのように、どう言ったらいいのかな、ちょっと言いづらいんですけど、どういう判断してるかということやね。

課長（滋賀県）：あの、

住民：地層のこと。

課長：ええ、ですから、この前いただきました、なんでしたっけ、君津式の図面をお手元に置いときましたよね。●●さんからいただいたやつがあるんですけど、その凡例と合わさせていただいたというのを先ほど説明させていただいた通りで、この図のこの横の色ですね、この色は、皆さんからいただいた資料と同じ色にさせていただいたということです。つまり、その参考資料の方は、例えば1000ppmとか高い濃度で出ますから、そういうふうに絵が描けるんですが、今回こちらでやらせていただいたところにつきま

しては、スポット的にしか出ないんですね。1点ポツッと出ると、飛んで1点ポツッと出ることですので、等濃度線、コンター図が描けない。極めてスポット的な汚染であるというふうに考えております。

住民：それで、分かります。言わんとしたことは分かりますけども、これで、極端に言ったら、こちらのテトラがこの、極端に言ったら、こちらのシスに影響してるとか、そういうようにいろんな状況、そのなんか判断できるあれがありますか。

課長：ですから、今のね、関連性をみるところまで、その濃度がですね、分布しているような状況じゃないと、あくまでスポット的なものであると。で、一番下の列に、下の行ですね、水の濃度、水の中の濃度の分布も示させていただきましたけども、これにつきましても、見ていただきますと分かりますように、ク-5 だけポツッとでております、シスはね。こういうふうな状況でして、通常ですと、そういう濃い濃度のところがありますと、そこから下流側に向かって、濃度勾配が出てくるんですが、それも見られないというところですから、今のデータから判断しますに、スポット的なものであろうというふうに考えております。

住民：すみません、しかし、シスの場合は分解成分ですよ？テトラとトリクロロの。だからこれはスポット的に出るとおっしゃるけども、そしたらシスだけがここで、何か影響が分解されてここに出てるということじゃないんですか。

課長：だからね、ここはちょっとこれは類推があるんですけども、ここに持ち込まれた段階で既に分解されてしまってるものが持ってこられていることも考えられると思うんですね。つまり、通常ですとテトラとかトリとか一緒に出てくるんですが、この場合は、他の部分もそうですけどもね、テトラとかトリの濃度が非常に低くてシスだけ出てるということは、汚染が出てから時間が経ってるというものもあるんですけども、もう既に10年以上前ですよ、埋立が終了してるのは。だからその間に微生物で分解されてきたというものもあると思うんですが、それとともにね、一つ考えておかなあかんのは、廃棄物として入ってきた段階でそういう分解されたものが入った状態で来たと考えたら、シスの比率が高いというのが理解できるんじゃないかなというふうに。これは推定ですけども、思ってます。

住民：それと、それに関連するんですけども、一つ疑問があるんですけども、孔内ガスで調べて、以前に調べられましたよね？データありますけども。このク-5 の場所だけなんですよね、浅いのが。3mくらいのところが。あとはもう10数mとか低いところで全部ガスが出てるんですよ。なぜでしょう？

課長：ですから、そのデータはこれ全部、

住民：だから、

課長：示したとおり、

住民：だからね、この処分場がなってから、もう 10 数年以上経ちますよね。それでなぜ未だにその 3m くらいのところで高濃度のガスが出てる、底の方で出てないっていう、

課長：ですからそれは、この前から説明しております通り、このク-5 ですか？これ見ていただいたと思うんですけど、真っ黒けの廃棄物ですね。そこに染み込んだ状態、

住民：いくら染み込んでも、それが拡散して地下に入っていく、

課長：ええ、ですからそれがね、液体でドボドボの状態だったら、おっしゃる通り下へ落ちるんですが、少し湿った状態なんですよ。私ども、目で見ていただいたら分かると思うんですが、見ると非常に臭いますから、皆さん見ていただいたと思うんですけど、臭いますから、非常に強い濃度なんですけどね、ただそれがね、ボトボトと下へ落ちるような状態ではなかった、私も見させていただきましても、それはその廃棄物ね、汚泥状のものが湿った状態であったと、目で見てもらいたいということでございます。

住民：地面中に染み込んだから変わったわけです。これね、ガス、深度とか測ってますけどね、ここで低濃度であるか知らんけども、孔内ガスではね、せやけど、出てるということ事実ですよ？これ。これはね、60mメッシュというよりは、もっと粗いメッシュですね、実際は。粗いところありますよね？場所によって違うんやから。それでもこういうように出てるわけです。ところが今のク-5、ク-5 言われてるけど、ク-5、今回掘るのは、実際は一番底のほうは、10m 角でしょう？そういう狭い場所に高濃度であったということですよ。そこの上にガスがこういう出てるということはね、すぐその横にね、もっと高濃度のものがある可能性だって十分にあるわけですよ。そういうことでしょうか？そうことですよ？このク-5 の実際、離れたところに出ましたか？

課長：ですから、ク-5 の周りですね、今回皆さんのご要望に基づきまして、8 本ですか？ボーリング調査させていただくと、

住民：だけどこっち側はしないんですよ？

課長：いえいえですから、同じことをさせていただく。

住民：いやいや、違いますよ。例えば、他のところしますか？もっといっぱい出てますやんか。エ-何番かな、ちょっと図面が小さいんで、ちょっとわからないけど、エ-2 とか、これ 0.1 とか出てますやろ、テトラ、ガスでね。もっと他にも出てますやろ。トリクロロも出てますやん、ク-1 でも、出てますやん。こういうところやらはどうなるんですかって聞いてるんです。この図が小さいからちょっとわかりにくい。何番なんかははっきりと

この図だけでは言いにくいんで、正しいのかちょっと分からない。エ-5 やとか出てるわけでしょう？エ-2 やとかは出てるわけでしょう？そういうところはね、薄いとはいえね、ク-5 から考えたらね、十分にその横に濃いところがあってもおかしくないという状況じゃないんですかって聞いてるんです。そういうことも言えるんじゃないですかっていう。

課長：ですから、この孔内ガス調査をやって、その原因を調べるために溶出量試験をやったんですよ。そのこの、

住民：だからね、言ってるじゃないですか。ク-5 は、ちょっと横では出てなかったわけでしょう。

課長：いえいえ、ちょっと待って下さい。だから、要するにですね、この列ですね、今こちら側の列で、となりのページ見ていただけますか？今おっしゃってるの、こちら白く塗ってるところですよ？白く、黒く塗りつぶしてるところは出てなくて、白く窓が開いているところは出てるわけですよ。

住民：これは高さの関係であって、

課長：で、その、

住民：実際は面として考えたら、60mメッシュとかそんなんじゃないですか。

課長：いえ、これ 30mメッシュで出させて、

住民：30 か、30mメッシュで、

課長：ですよ。30mの中で、しかも、30mを 10mメッシュで区切って、

住民：30m言っても、場所が違うんだから、場所やったら 50m離れてるところもあるし、いろいろあるわね。

課長：いえいえだから、30mの中で、10mに区切って、一番濃度が高いところをターゲットとしましょうということで、

住民：それ表面であってね、表面であって、ク-5 の場合だったら、上の方だけであって、下にはなかったと。その逆もないんですかと。

課長：いえだから、ここでね、繰り返しますけど、その結果ですね、もう一遍ボーリングして、ボーリングしたところの溶出試験をやったわけですね。溶出しても出てきてないですよ。だからク-5 の場合は溶出試験やって出てきたから、そこをやはり取りまし

ようっていう話出させていただいてるわけでございまして、そもそもそこ、溶出試験で出てこないわけですから、そりゃ対象にならないです。

住民：そやけど溶出ですからね、全然話にならない。

課長：VOC ですから溶出は問題ないでしょう？

住民：いえ、違います。

課長：重金属の話はわりと議論が違ってますけども、

住民：いやいや、違いますよ、僕は、キシレンとか、その抽出や言うていましたよ、僕は。海洋の投棄の時と同じような分析をすべきやと言いましたよ。

課長：それは、分析方法の話はちょっと細かい話になって申し訳ないですけども、少なくともシスでもトリクロロでも、先ほど何べんも申し上げてますように、水の中には 1000ppm くらい溶け出るわけですので、その調査方法については問題ないと考えてます。

住民：あのね、深さが 3m も違ったらもう全然濃度がゼロ、ND になるところもあれば、出てることもあると。で、横に対しても同じことなんですよ。ウ-5 みたいにね。そうなってくるとね、実際はもっともっと取り残しがあるんじゃないですかということ僕を言うてるんです。君津式、君津式、言われますけども、君津式は本来は 5m メッシュでするんが君津式なんですよ。そういうふうと言っておられますのでね。4m から 5m やと言っておられるんですよ。ところが実際は、そんな細かいメッシュじゃない。実際にボーリングしたのはもっともっと粗いメッシュですよ。それでいいんですかっていうこと。それで取り残しはないんですかってこと。

課長：ですから、そういうふうな状態であれば、このページで申し上げますと、一番浸透水で出てくるはずですよ。どこかで汚染があれば、浸透水の中にそういう話が出てくるはずで、例えば今ク-5 ですと、ク-5 直下で浸透水になんらかの数字が出てますが、それ以外のところは出てないんですよ、浸透水では。ということは、なんらかの汚染があったら、その結果は、その直下だけでなく、その下流にも及ぶはずですので、そういうことが出てないってことは、今のところから見れば、

住民：いやいやいや、地下水で出てるんやから。

課長：いえだから、それはね、今の地下水で出てるっていう部分については、一番下の No.1 の井戸なんですよ。だからこの近辺を見る必要があると思うんですよ。

住民：すでに分解されて、塩化ビニルになってる可能性あるでしょう。だからその周囲で

塩化ビニルほとんどでてるでしょう。

課長：いや、塩ビもそりゃ測ってますよ。

住民：測ってる。ここに書いてあるでしょう、塩ビはシス 1,2 の分解物ですって今回のこれに書いてあるでしょう。

課長：そうですそうです、だからそれも測ってますよ。当然こういう形でね。溶出試験で。

住民：じゃあこのク-5 でね、地下水に直接影響してないかもわかんないけども、他の所でその物質があって、それが悪さして、それが地下水に入って、影響してるっていうことは言えるでしょう。

課長：いや、だから、

住民：それは否定できないでしょう。

課長：ちょっと整理しますけども、ク-5 のところで、それが下流に影響してるっていうのは、ちょっと考えにくいけども、別の場所でそれが有り得るっていうのはあるでしょう。それはね、ですから、だからそれは No.1 の井戸のそばというのが一つ考えられると思うんですね。今このポイントから見ていただいて、浸透水を、比較的均等にあるところにポイントを設置して、そこで測ってますので、そこで出てない。ただそれで、その一番経堂池に近い No.1 の井戸で出てますってことは、その近辺に何らかのものがある可能性はある。先ほどから一番最初にお話ありましたけども、沈砂池のところって今シートがあるから、あそこの調査が出てきませんけども、あそこの部分については、何らかの形でこのことがこれから必要になってくるんだと思います。

住民：浸透水、直下の浸透水に出てないからってことなのか、他の場所で、もし浸透水に出てたらその上はなんかあるということですか？逆説です。

課長：あの、浸透水で、その直下あるいは、それが流れ出る場合もあるんで、そこよりも下まで出てる可能性があるんですよ。直下を含めて、直下も含めてですよ、そこから少し移動してる場合もあるんで、直下に近い部分、そこから下側と思ってます、出てくるとすれば。なのでさっきから申しますように、ク-5 の直下は出てるけど、そこからずっと飛んでるんですよ、下まで。その間に、何も出てきてないんですよ。だから、先ほど申しましたように、一番下のところの近辺の、例えば沈砂池の所っていうのをもう少し調査して、今度ですね、シートを取れるような状態な時に確認する必要があると思います。

住民：そうするとね、K-1 の地下水、それから、市-No.7、それと市-No.3、それから No.9

とか、その辺下流の方にたくさん出てますけども、基準以上のものも出てるんですけども、それはどう説明されるんですか。

課長：ですから、そこは先ほど申しましたように、No.1の井戸ですね、経堂池よりすぐ上の井戸です。今、水処理施設があるところご存知ですか。水処理施設がある近辺にNo.1の井戸がありまして、そこでも出てるんですよ。そこと、経堂池の下側の今おっしゃった井戸っていうのが、出てるところですので、そういう、No.1の井戸を通して、そこが汚染されたと考えるのは妥当な線だと思うんですが、そことですね、No.1の井戸と、その上流側で、例えばク-5とすると、そこが繋がらないんですよ、この数字からすると。No.1の近辺に何らかのものがあるというふうに考えると、それなりの筋が通るんじゃないかなろうかなと、これは推定ですけども。それがどこかかというと、例えばですよ、今調査ができてないのは、シートが張った沈砂池の下、先ほどそこに井戸が必要じゃないかとおっしゃいましたけども、それは我々もこれから考えていかないかんと思ってます。ただ今の時点でシート剥がすとまずいもんですから、それはできない。だから今、

住民：ガスが溜まるみたいなことですか。

課長：ガスか水か何か分かりませんが、シートが膨らんでますので、何らかのものがありますので、あそこをだから、

住民：水ではふくらまへんやん。

課長：きちっとした形でね、いい加減な形でシート破ってしまいますと、逆に何らかの問題がありますんで、きちっと対応できる状態にした上でですね、あそこを何らかの形で調査していくと、対応していくということは、これから必要となっていくんじゃないかなと思います。

住民：今後のね、要望としまして、各井戸、井戸ですね、地下水とか、県の分もあるし、市の分もあるけれども、浸透水も含めて、そこに塩ビが出てる、出てますよね？それがどのような形で、どこの部分の分がこれに影響してるのか、これはこっちの方、ここにひよっとしたら有害物があるかもわからないし、それが影響してるのか、というそういうような推定のこと、いろいろこれすべて、書いて下さい。

課長：それは分かるんですが、今の時点で、

住民：だから、

課長：データが少ない、

住民：なぜそういうこと言うかということ、今まで、このような資料もらってるけども、こ

の資料はすべてここにこんだけ出ましたと、ここにこのぐらいのあれがあると、数値があると、そのようなことばかりで、これは、なぜこんな具合になってるのかとか、そのようなあれが全然書いてないんですよ。

課長：だからね、

住民：わかんないんですよ。

課長：それはね、ちょっとずつ進んでますので、全体像がわかってないのは、先ほど申しましたように、推定はせざるを得ない部分があるから、我々としては確定した分だけ数字出してるからなんで、その行きつく先としては、おっしゃるように、ここに汚染物があって、これをとればいいんだっていうふうに正解を見つけないんです。それを探しに行ってるのが今の仕事なんです、先ほど申しましたように、少なくともその VOC のシスと塩ビモノマーの汚染のホットスポットと言われるやつですね、これについては、

住民：1,4 もそうやし、

課長：これについてはまだみつかってないと思ってます。それはだから、先ほど申し上げてますように、No.1 の近辺をもう少し調査してですね、その部分で何らかの答えを出していきたい。場合によっては、その薄い状態のままかもしれないし、濃いのあるかもしれない。ちょっとそこは、スポットとして抜けてますので、ちょっと今の時点ではここだって断定することはできないです。

住民：それと、なぜ言いますかという、ここ 10 年来ずっとデータばかりなんですよね。浸透水、浸透水言わはるんやったら、浸透水のデータ、ずっととってきてはるんですよ。それでなぜ、ある程度の結果が出てないんやろ、見えないのかという疑問があるんですよ。

課長：それでね、私もここへ来て初めてですね、そのコンター図を、等濃度線図を描こうと思ったんですが、描けないんですね。先ほどから申しましたように、ポツポツという状態で、こういうふうに汚染が広がってるっていうのがつかみきれてないんです。だからそれは、先ほど申しましたように、今までにわかってる情報と、それからこれから追加していかないかん調査を含めてですね、それは一つずつ、全体像をお示しできるまでちょっと時間かかると思うんで、そこはもうちょっと時間下さい。我々も考えてる話については、それは、おっしゃる通りのことは考えてると、そこだけご理解いただきたい。

住民：それは、一次対策とか、二次調査ありますけども、それとはまた別に、

課長：いや、それはだから、走りながらね、考えながら対策工事の調査をやっていく格好でやっていかないと、もう時間的に間に合わない話になりますので、それはもう我々と

しても、汚染された高濃度のところをとるとというのが我々の趣旨でございますから、それはね、調査、あるいは対策を進めながら、そこを一個ずつ進めながら、その中でやっていくと。走りながら考える形をとりたい、取るべきだと思います。

住民：今までのデータを見て、出されるもんやったら、描けるもんやったら、描いて下さい。

課長：あの、すみません今の時点でここがめいっぱいなんです。これから努力はさせていただきますけど。

住民：お願いします。

住民：違う話ですけど、よろしいでしょうか。先ほどのスケジュールの話の追加になるかと思うんですが、2-1のところ簡単なスケジュール表があります。それから資料4のところにもあるんですが、浸透水モニタリングはですね、工事期間中の、前も私要望した通り、前と工事中と工事後という形で、やっていただけるということで、地下水モニタリングも、工事前、工事中、工事後で4回ですけども、やるということで結構かと思うんですが、お聞きしたい、栗東市さんなんですが、栗東市さんもモニタリングやってるんですけどね、このモニタリングの栗東市のデータとのこの関連はどういうふうに考えてるんですか？つまり、来年度のモニタリングの時期はどこに入っていて、この県のデータと付き合わせて解釈するというデータとして、確保できるかどうかというところをお聞きしたいんですけど。

市課長（栗東市）：すみません、今栗東市でやってます処分場の下流の周辺のモニタリングですけども、今年も含めてですけども、5月・8月・11月・2月という年4回という状況で行ってます。これについては来年の年4回、7月、6月・7月からですけども、来年につきましては、県がこれから作られる新しい井戸を含めまして、全体の中で調査っていうのを時期も含めて、内容も今検討していますので、基本的には整合させていきたいというふうには思っております。それと合わせて、当然うちの井戸も県の方でその調査、項目も含めまして、お願いしてる部分があります。

住民：僕は専門じゃないので、専門家の方にお聞きした方がいいんですけども、どうせやるんだったら、7月・10月・12月・3月という形で合わせた方が解釈しやすくないですか？それはどうなんでしょうか？

管理監：今度の2月の時に周辺の地下水調査という形で、前の8月の時にも周辺の地下水をもう少しこの処分場を取り巻く状況でバランスよく把握しないとその地下水の状況が見えてこないやろという形で、周辺地下水の、今栗東市さんもおっしゃられましたように、県として追加で、抜けてるポイントみたいな、あるいは、必要なポイントを、新たに地下水の井戸を設置しますと。その中で今栗東市さんで持っておられる地下水の井戸

と、うちが過去にある分と、次に新規でするものと、この処分場を把握するにはどれとどれがちゃんと連動して、今おっしゃられるように同時期にすれば、いわゆる時期だけの話ですから、どうせデータをとるのであれば、同時期に取る方が状況が分かりますから、その点は、今栗東市さんも言うておられるように、そういう新たな井戸の設置も含めて、しっかり連携して、対応してまいりたいと思います。

住民：ということは、今言うてた5月・8月・11月・2月の予定は変更があり得ると。県といろいろ相談して、決めていきたいと、

市課長：23年度は、

住民：は、これでやったと、だから、来年度に関しては県と、そうですね、整合していただいた方がよろしいかと。

住民：二次対策工の設計に6月から入るとのことなんですけど、そのデータはこれからで、間に合うんでしょうか？今までのあれからいうと、採水分析してから、データが出てくるのに3カ月かかっているんですね。その6月にそんな間に合わそうと思ったら3月には遅くともやらなあかんし、その辺はどうなんですかね？間に合うんですかね？特に栗東市さんは、VOC、塩ビモノマーとかジオキサンとかやっておられませんよね？それ、この処分場、今どっちかいうとVOC汚染というのが大変なことになってますけど、なぜ、急いでやってほしいんですけど、間に合うように対策工の検討に入るのにデータを欲しい。

管理監：先ほど言いましたように、ここの地下水の状況をみるということだと、当然時期と、その調べてるものについても、整合を図るといふ形での検討を当然して対応していきたいというふうに考えております。地下水の井戸については、そういう意味で、2月の時に場所等を決めて、要は民地とか、いろいろな部分絡んでくるかもわかりませんので、そこら辺の調整を必ず年度内にしておいて、来年度の予算ということもございまして、来年度早々に井戸を掘ることによって、対応をしていきたいと考えております。

住民：ということは、さっき説明があったように、一次対策工の基本設計、そういう5月までには対策工決めたいということなんだけど、そのデータは間に合わないというんですね？同時並行してやろうということなんですけど。

参事：確かに走りながら考えていくというところがございますので、今のこの5月末までにすべてのデータ、対策工を決定するんだと、当然、その前段でデータを全部揃えた上で、こういうことが考えられるということで絞り込んでいくのが理想的かなと思いますけど、先ほど申しました24年度末までにこの環境大臣変更同意ということから考えますと、なかなかそうも言うていられないということで、まずはこれまでに得られた情報でどこまで考えられるかというのを考えていって、絞り込んでいくと。それから、これか

ら出てくるデータで肉付けする、あるいは修正すべきところがあったら修正していくというような形で進めざるを得ないかなと考えております。

住民：はい、そういうことになりますよね。対策工が決まってからデータがどんどん出てくるという可能性も十分あるんですが、たちまち手を打てる方法もあるんです。例えば栗東市さんの井戸、これはVOCだけで見ましたら測ってないんですよ。本来なら3年前からやるべきことなんです。汚染されてるの分かってます。法的にそれをしなさいとなってます。今年の、去年の春からずっとお願いしてるんですが、未だにやらないという状況なんです。そうですね？何度も言わせてもらってます。それが間に合わすように、即、来月でも、やっていただきたい。それはできるでしょう？井戸があるんだから。いかがですか、栗東市さん。データを間に合わせて欲しいんです。今から掘る井戸っていうのは大変難しいみたいですけど、ある井戸をやってほしい。それは春からずっとお願いしてるんです。

市部長（栗東市）：この間から早急にやってくれて話で、来年度から基本的に考え方としてはやっていきたいという考え方でしたけども、今、●●さんおっしゃるように、対策工のために栗東市が調査している部分の調査が必要でしょうというご指摘もいただいておりますので、2月に実施するものについてはね、できたらそういうことも県と相談させていただいて、対応できるようにしたいというふうに考えております。先ほどの井上が言いましたように、来年度の分につきましてはね、何回も言いますように、県と今どうするのかっていうのを協議してますので、その協議の中で、当然今ご指摘いただいているものは、調査するように致します。

住民：ありがとうございます。よろしく願いいたします。

住民：あの、それに関連したことですけど、栗東市さんにちょっと。前回私がその1,4-ジオキサンのことで、平成21年、環境基準に決まった時点でもう分かってたはずやと、それについて非常に危機感持っていると、その対策を県の方にお願いしてるということをおっしゃりましたよね？それでお聞きしたいんですけど、どのような内容の対策をお願いしてるのかがお聞きしたいんですけど。内容です。

市課長：市の井戸ですけれども、当然今言われているように、VOCの他の今までのシスとかいうのは、栗東市の井戸でもずっとやっていますけども、21年に今おっしゃられるように増えましたジオキサンとかモノマーについては、栗東市はちょっとしてなかったっていうのは事実です。その中で、県に昨年かな、栗東市の3と7の井戸について、年2回はジオキサンとモノマーは調査を県にさせていただいています。

住民：調査はいいです。

市課長：はい、で、そういう中で。

住民：だからそのジオキサンを見つけるのに、どのような対策を県に依頼しているのかということを知りたいんです。ここをボーリングしてくれとか、掘削してくれって言うてるのか、県に、そういうことは言ってるんですかってこと。だから、この前の時に、対策はお願いしてますって言ってはったでしょう。だから、その対策の中身を教えてくださいって言うてるんです。だから井戸のことはいいです。対策の中身、井戸以外の対策の中身。

市課長：ジオキサンとモニマーに対する対策の中身ですか。当然周辺、処分場を中心としたところから、そういうものが出てますので、それをとる対策という形で、今の二次対策の中で対応を図っていただきたいということは常に県の方には言っておりますし、井戸についても他の部分が広がりを見る中でも、またそういう調査もやってほしいということは県にはお願いしています。そういう状況で対策について、具体的に、

住民：だから、二次対策の中でここを掘ってほしいとか、ボーリングして欲しいとか、そういうような対策言うてはるんですかって聞いてるんです。井戸はいいですよ。21年の時点でジオキサンは分かっておられるんでしょう。

市部長：まずね、おっしゃられることよくわかるんですよ。だから、私どもも、県と事前いろんな話をさせていただいて、

住民：2年は経ってるんですよ。

市部長：いや、だけど、今私どもがやっておりました部分で、できていなかった部分については、議会も含めてご指摘いただいておりますので、来年度から当然やらせていただく中で言うておりますが。今、対策工、この処分場の周辺のまず調査が、どういう状況なのかっていうのが、課長もおっしゃってましたように、まだまだ調査不足なところがたくさんあります。先ほども来年度から下流側についても、新たに井戸を掘って、調査をしたいということを県も言うてますので、これ全体的に栗東市がやっている調査も含めてね、新たにするとところも含めて、全体的にどういう状況にあるのかいうのを調査しましょうねっていうことを今県にお願いしていますので、今の段階で、どこをどうしようじゃなしに、全体的に周辺の皆様とのお話し合いの状況を踏まえる中でね、まず全体の状況を把握したいなということをお願いしています。

住民：栗東市がやってるモニタリングの費用ね、費用はどこから出してるの。

市部長：栗東市が出しております。

住民：いや、わしそれおかしいと思うねんけど。先ほども RD 由来があるからということ言うてるんやったら、県にその費用全部出してもらおうの筋と違うかと思うんやけど。

栗東市が出すのはおかしいと思う。

市部長：今までね、周辺の皆さんとの話し合いの中も踏まえましてね、栗東市が処分場の中を調査しなさいというご意見も以前10年ほど前、たくさんいただきました。そういった中で、県の方をお願いしたけれども、処分場の中を栗東市が調査する権限がないでしょうという、いろんな話合いの経過の中で、よくご存知のように、処分場の中は県がしますよ、周辺は栗東市が皆様の不安の状況も当然あるので、市として、周辺の井戸は栗東市が調査しましょう、という区分けをやってきたんです。ただ今現在、ご指摘のように、対策工これから練っていく中でね、実際に、県が全体の把握、中だけじゃなしに、下流側も県が当然ながら把握してもらわなあかんで、一体的に調査してもらうのがベストやという考え方を持ってますので、去年の10月頃から、栗東市が調査してる件についても来年度から県でやってください、ということをお願いしてます。ただ、返事としては、わかりました、そうしますという回答をいただいてないんですが、栗東市が持っている部分、県が調査している部分、全体的にどういう経費配分になるのかという部分も含めてね、来年度の対応をしましょうというような状況にあります。

住民：今の話聞いて県どう思います？

管理監：この対策工の実施は県で、いわゆる県の予算で国の支援ももらいながらやるわけですから、この対策工を決めるにあたっての調査も当然県がせんなんというものです。ですから先ほども言いましたように、その対策工を立てるために、県がプラスする周辺の地下水の井戸、それと、今栗東市さんが既にある分でそれを活用して全体状況が分かるのであれば、その井戸については、いわゆる県として対策工を立案するための必要な経費であれば県が対応するというのも十分あり得るという形で、今、部長さんおっしゃったように、その点については、市と県の中で話し合っておりますので。ですから今、うちも栗東市さんの言ってるのも、同じこと言わせてもらってると思うんです。ただ、全ての井戸が必要かどうか、ちょっとまた別の問題もありますんで、対策工に必要な井戸について、必要な経費について、その分まで今後も、これもこれもこれも栗東市さんの経費で調べてくれという形にはなかなかならないと。必要な部分はやはり県として対応せんなん部分も出てくるというふうには思っております。

住民：今、モニタリングしている中で何%くらいが県が持とうと思ってるわけ？

管理監：ですから、先ほども言いましたように、今度2月の委員会の方で、元々8月の時に、委員の先生からも、周辺の地下水の状況ですね、いわゆる地下水の流れとかを見るには、今の部分ではちょっと不十分ちゃうかというような話も出てましたんで、それを2月の中で、また助言をいただきながら整理していきたいということですので、今何%とか何本でどれとどれということについては、我々も答えるだけの答えは持ち合わせていないというのはご理解いただきたいと。

住民：我々栗東市民とすればね、やっぱり今まで掘った井戸の料金も全部出してほしいですね、県に。RD 由来となると、そういうことなると思うねんけど、今聞いてると、一部みるかどうかわからんけどいう話やけど、できるだけその面は、頑張ってもらわんと困る。

住民：いいですか。最初に栗東市の調査と県の調査との連携について口火を切った一つの理由は、確かに今武村さんおっしゃったように、栗東市の方は処分場の外、それから県の方は処分場の内、という形でこれまで調査を進めてきたんですね。栗東市の調査で追いかけていたのは、実は水銀だったんですね。水銀が周辺ではかなり高濃度で出てきていて、この由来は RD 処分場ではないかということをお我々はにらんで、そしてこの事前井戸を掘ったりして、かなり栗東市のお金を使って追いかけたんです。ところが、今回の処分場内の調査の中では、水銀というのがですね、影が薄くて、テトラクロロエチレンとかシス 1,2 ジクロロレチレンとか、そっちの方の問題になってしまっていて、うまく整合が取れていない。さっき●●さんが言って総水銀入れて下さいということをお願いして初めて認めていただいたんで、調べていただくのは大変いいことだと思うんですけど、これまでやってきたね、栗東市の調査データと、県のやっている調査っていうのが、本来同じターゲットを狙ってるはずなのに、どうもうまく結びあわされてないんじゃないかという気がするんですよね。まず私が今言うまで、地下水の採取時期のジョイントもできていなかったわけで、それじゃあまずいんじゃないですかね。県市の連絡協議会っていうのが今でもあるのかどうかわかりませんが、調査データと、それから有害物としてのターゲットですね、それくらいは共通認識をしていただかないといけないし、栗東市民としては、水銀問題はやっぱり気になるんですよね。そこは処分場のどこから出てくる水銀なのか、その問題意識をやっぱりですね、持っていただきたいなと思います。一次対策では、水銀はターゲットではないようなので、だとするならば、二次対策では水銀をターゲットにさせていただいて、除去する方向で考えていただく、そのためには二次の調査をどうしたらいいのかっていうような問題意識も併せてですね、持っていただきたいと思うんですが、その点について、現在の県の持っているデータでどう考えるのか、もし、分かる範囲で、よろしければ教えていただきたい。

室長：県の調査で総水銀を外してるということではなくて、ボーリングのコアの分析にあっても、総水銀、当然項目に入れてずっと 30mメッシュでやってまいりました。水につきましても、地下水、浸透水につきましても、総水銀をあたっております。結果としましては、総水銀は 30mメッシュのボーリングのコア分析では出てないという状況にあります。おっしゃられたように、水の関係としては、下流の市 No.3 で総水銀出てるという状況で、あとの所については検出されていないという状況にあります。総水銀についても、特に項目を見てないというわけじゃなくて、それぞれの項目の中の一つとして調査をやってるということでございます。

住民：これまで県はね、総水銀に関しては、自然由来の可能性が否定できないというふうに言って、処分場由来ということをお認めてなかったんですよね。その流れで来ている気

がして、我々はこれだけ周りから出ている以上ね、これは処分場由来と考えざるを得ないし、自然界でこんな濃度があり得る筈がないと考えてるんですよ。これまでの調査で見つかっていないならば、しっかり捕まえるための、やっぱりこれまで以上の調査をすべきではないかと思うんですが。あくまでも自然由来の可能性を捨てきれないという形で、県は今もそういう解釈なんじゃないでしょうか。

管理監：いわゆる周辺の地下水の中で、県と市の、市については No.3、No.7 っていうんですけども、No.3 という市の No.7 よりももう一つ下流の所で、総水銀が、0.0005 が地下水の基準であるにも関わらず 0.0006 という形で、0.0001 だけオーバーをして出ているという状況ですので、地下水がどう流れているのかをもう少しはっきり見て、逆に言うと、上流というか、検出された井戸と RD の処分場との間にある井戸で出なかったら、なんでやとこういふ話になるんで、そこらへんも含めて、地下水の調査は必要かというふうに思ってるんですけども。

住民：事前のところのデータって入ってますよね。総水銀データ。ここは抜けてるけれども、この 2-20 のデータは、その市のデータで出るところが外れてると思うんですけど。水銀データは非常に不十分でしか落とされてないですよ、これ。

課長：先ほどから繰り返になりますけども、地下水の流向方向見ながらですね、適切な井戸を今度追加して、その中でモニタリングしていきたいというふうに考えております。

住民：それはその通りですけどね。だから、先ほど●●の皆さんおっしゃってたように、栗東市の税金を使って調査をやった時のターゲットはあくまでも総水銀がメインなんです。ここまで使って、ここまで市がやった、さあ対策する時に、それはまったく脇に置いてという話で無視されるのは、栗東市の税金を使う側としては、大変な無駄ということになりますから、その延長で何をしたのかということに対して、しっかり答えられるようお願いいたします。一般的な話ではなくて、栗東市の調査を生かした形で、追加の調査なり対策なりをとるといふことでしっかりとお願いしたいと思っております。

課長：調査については、先ほど申した通り、地下水について調査していくと。そこから遡っていく話になろうかと思っております。

住民：最初の時に●●さんが、この浸透水は流れていくんやけど結局はどこいくんやという質問に対して井口さんが返答に窮しながらも地下水に流れてますというようなご返事いただいております。これは当然のご返事やと思うんですけども。で、今環境に汚染物質が出てるっていうのは、地下水を通じて出てるっていうのが大半なわけで、それをどうして止めるんかっていうことに対する、一次対策にまずそれは入らなかった。二次対策にそれが盛り込まれるんかと思うんです。盛り込みたいとは思ってはいるんですけど、あまり計画するための時間も 4 カ月くらいしかないんかな、計画案を練る時間がね。ですから、その地下水への流出という問題は、どうしてその二次対策に盛り込むのかという

ようなことをやはり真剣に考える、もうあまり時間がないので、やはり県としても、その対策についてどうするかというふうな案をやはり示してほしいというふうに思っておるんです。で、私、最近、環境ホルモンについてだいぶちょっといろいろ勉強してるんですよ。奪われし未来っていうようなバイブルみたいななんかあるんですけど、あれ読んで、今の出てくるデータっていうのは、ppm オーダーの話で出てるわけなんですけども、やはり環境ホルモンっていうのは、ppb でもなし、ppt のオーダー、一兆分の1、で、ppm っていうのは100万分の1、ですからものすごい、すごく微量なオーダーでもそれが人体に影響、特に妊娠とか生まれてすぐの赤ん坊とか、そういうようなところに対して、ものすごく微量であっても影響があるということが書いてあるわけなんです。世界的に、その辺のことが認められてきてるわけなんです。結局は検出不可能なくらいのレベルのオーダーの汚染も影響してるということで、一つの参考になるかどうかかわからんですけど。栗東市の教育委員会が把握してる、児童生徒のなんらかの発達障害を持っているパーセンテージっていうのが6%あるんです、栗東市が。で、全国平均は3%なんです。これはあの、栗東市さんもう一回教育委員会の方に問い合わせてもらって、調べてもらったらいいんですけど、やはりなんかこの辺のことが影響してるんじゃないかということで、私は危惧してるわけなんですけども。ですからその、私はくどいようなんですけども、水をRDの処分場外にいわゆる下流に出ないように方策をやはり真剣に取り組んでいただきたいなど。もちろんあの、汚染物を掘削除去するということも必要なんです。それに並行するくらい同じくらいのウェイトでね、やはり水処理、いわゆるバリア井戸とかね、そういうようなものでもって、水を処理できるような、水を止められるような、下流への汚染の流出が止められるような方策をやはり二次対策の中の計画案の中に盛り込んでほしいというふうに思うんですけども。

課長：それはその通りだと思いますので、要するに方法はありますので、この現場にあわせてどういうメニューを選ぶかっていう話になってくると思うんですね。で、それから基本的に水の流れとかですね、水の量とか捕まえないけませんので、これもお話の通り時間に余裕がございませんから、もう急いでですねそういう形を皆さんに絵を見せながらですね、近いうちに見せるようなことにさせていただきますと思います。

住民：県からの提案という形でね、水対策を・・・

課長：そういうメニューをお見せする、できるだけ早く特にやりたいと思います。それで、ちょっと話が、先ほど環境ホルモンの話がございましたけれども、これにつきましてはね、1997年に環境省のほうで調査を始めまして、その後、2005年と2010年に中間報告が出てございます。で、これをもう一度ご確認頂きたいんですが、1997年に環境省では67物質を環境ホルモンの疑いのある物質だというふうに指定して調査しておりましたが、その結果、ほとんどのものが環境ホルモンの機能がないということで、現況ですね、環境ホルモンというその機能自体がほんまなのかどうかということをもう一遍調べましょう、っていうのが、2010年、2005年度にですね、各省のホームページに、エクステンド2005というのとエクステンド2010というのがございますので、それをご確認頂きたい

と思います。現況、その環境ホルモンっていうのは、もう一遍ほんまにそういうことがあるのかどうか、一から調べましょうっていう段階だってことは、ちょっとご確認頂きたいと思います。

住民：それについては、ビスフェノールAに関しては認めてますよね？

課長：ビスフェノールAについてもですね、そこについては、疑わしいもんだっていう話になっている。それは、環境ホルモン機能があるっていうふうに、確実だと言われてるのはですね、ご存知のとおり、トリブチルスズだけだというふうに考えております。

住民：京都新聞のね、私、環境ホルモンの関係言ってみましたけどね、やはり沢山の学者がこういうことがある、こういうことがあるということを沢山報告されましたよ。

住民：また、これ私の本にも書いたんだけど、行政が基準を作って、環境省がこう言っているから大丈夫なんだとか言っても、被害者になる可能性のある人には全く説得力がないんです。そんなこと言ったってだめなんです。そこまず分かってないですね、全くね。基準っていうのは、加害するほうにとって説得力ありますけども、被害を受ける側に対しては説得力ないです。そんな基準なんていうのは社会によっていろいろ変わるしね、時代によっても変わるっていうことは皆分かっているんですよ。だから、それを言っちゃだめですよ。それよりもむしろ、皆さんの不安感があるならば、これはもうしっかり調べましょうと、そういうふうにちゃんとってくれる行政じゃないと信頼できないんですよ。これ、何でもそうだけど、癌になるかもしれないっていうものがあって、本当に癌になるかは分からないけれども、親だったら、癌になるかもしれないっていうものを子供には食べさせないですよ。だから親は信頼できるんです。それと同じなんです。行政は基準がないからないんだって、ビスフェノールAが出たときも言いました。これは栗東市さんも言ったし県も言ったんですけども、基準がないからどうしようもありませんって言ったんですよ。それじゃあですね、行政としては通用するかもしれませんが、生活者の論理としては通用しません。そこはしっかり反省したほうがいいと思います。

住民：あの、いいですか。この2-3の最後の図面ですけど、これものすごく、その数字がどうしてこの二重だったり、重なったり、もうちょっとましな図ができなかったんですか。見にくくてしょうがないですよ。例えばA-3の上のそれ、119.38がほんとですよ。これ。130何ですかこれ。何でこんなことになったんですか？見にくいですよ、E-2のところもそうですよ。

コンサル：申し訳ございません。これは検討図として作らして頂きまして、色んな情報ですね、正直申しまして見にくいというご指摘が非常に、全くその通りなんでございますが、色んな情報、実はこれ他に一つ一つの情報を分離して作った図面をオーバーレイしてオーバーレイして作っております。そういうちょっと過程で作ったもので、図、字

が重なったりして、一度に沢山の情報がここにのっているもので、それがちょっと整理ができていないと。ただ、大局的に見て頂きたいのは、先ほどご説明ございましたように、この谷地形がどういうふうな分布をしていて、そこの、ようするにその底に、谷の底を流れる水の流れがどっちに向かうであろうか、それを青の矢印で書いてある、じゃあ表面の地下水面がどういう分布をしているか、これがその地下水のコンターの青い濃い点線と青の薄い一点破線と2本ありまして、これが季節による違いを表しております。要するに、渇水期と豊水期ですね。それで、これだけ違いますけども、その違いもおおまかそんな大きな、例えば、全く明後日の方向に、水位の高い時低い時で全然違う方向に流れているんじゃないかと、ほぼ大局的に年間を通じてこういう方向に流れていくということをお示ししたかったということで、非常に試みの図でございまして、その辺は大変申し訳なく思っておりますが、また機会がございましたら改善させて頂きたいというふうに考えております。

住民：工業技術センター側の井戸でもダイオキシンが出ているんです、地下水からね。そしてまた、クの、ここではないですけど、ク-1のところかな？ケ-1ぐらいじゃないかな、No.2の井戸がありますよね、あっこだって有害物出ますよね？だからこういう方向とは限らないんです、流れる方向としては。

コンサル：それも含みましてですね、今県のほうで、今こういうふうに描いてございまして青の丸で書いているところで、年間を通じた地下水の連続観測っていうものを行うということになっておりまして、その中でどういう変動しているのか。例えばその今ご指摘にあったような逆向きの流れがありうるのかどうか、それはあくまで一斉観測を行った、ある2つの時間で切り取ったコンター、地下水面の等高線図でございまして、この瞬間は確かにこういうコンターが描けると。で、少なくとも、このコンターが描ける中ではこういうふうな動きをしているんじゃないかという、そのデータに基づいた推定でございまして。ですので、今おっしゃったことに関しましては、今後の観測データがより集積される中でですね、そういう現象がありえるのかどうかということについても検討させて頂きたいというふうに考えております。

住民：ウ-1の右側の青色の矢印にしたって、イの右側の矢印にしたってね、これはまるっきり90度違う、僕は違うと思ってるんですよ。鉄塔側、国際技術センター、技術センターじゃないわ、国際技術？国際？、僕は流れてると思うてるんですよ。国際情報高校の方側へ。だからこの方向じゃないと思うてるんですよ、僕はね。というのは、柱状図からみても、この矢印はちょっとおかしいと思うてるんですよ。それから、もう一つね、先ほど言ったように、この数字がね、色んな情報があるからいろいろあったんやと言うけど、これは地下水、いや違う、ボーリングした時の柱状図から見たら、一つの数字しかないんじゃないんじゃないですか？何でこんな二重になっているんです？これはボーリングの場所ですよ、これは。柱状図で言うたら数字は一つでしょう？

コンサル：あの、すいません。このオレンジ色の文字はですね、ボーリングデータで基盤

面、基盤面といいますか、その自然地盤の上面、言い換えれば廃棄物の底ですね、その標高をここに示したものがこの標高でございます、コンマ、小数点以下第二位まで、コンマ何々までであるのが、その各ボーリングのデータでございます。で、整数で、例えばウ-1のところに書いてある130という数字、これコンターの背に合わせて書いてある130という小数点以下がない数字、これはですね、等高線の高さを表しております。ちょっとそれで見にくい面は申し訳ないですけども、そういう意味で使い分けてございます。

住民：いやいや、この130というのは別個に書いてんのは分かるけど、井戸のところでは右に青色と、この、何色ですか、茶色みたいな・・・

コンサル：あっ、すいません。青色の数字はですね、濃い青色の数字は水位の等高線。

住民：水位ですか？

コンサル：はい、

管理監：ここに、注意書きで上に書いておりますので。

コンサル：凡例のところに書いてあるように、明朝体で書いてある数字が豊水期の水位、ゴシック体で書いてある、ちょっと色の薄いゴシック体で書いてあるのが、渇水期の水位ということになってます。ですので、ここはですね、数字の細かいのを見て頂くというのが趣旨ではございませんで、この大きな流れを、色んなデータを重ねたときに、こういう情報がここから浮かび上がって来るんですということを、端的に見て頂くための図面でございます、確かにご指摘の通り数字が見えないというのは、非常に申し訳なかったんですけども、そういう趣旨で、またこの元になった図というのは別途用意してございます。

住民：もうちょっと分かりやすいようにしてもらえますか？

コンサル：はい。

住民：お願いします。

住民：もう一回スケジュールに戻るんですけども、この1月から二次調査に入ってるってことで、この二次調査というのは二次対策に向けた調査だというふうに理解をしていたんですけども、一番下の二次対策工事の中に6月から来年の2月まで二次対策設計のための調査というものがあるんですけども、これ今やっている二次調査とは全く別もので、新たにその対策の設計をするためにまた調査をやるということなんですか？

参事：そういうことです。で、先ほど●●さんのほうからも、地下水の汚染が広がるのを

止めるための何か対策を示して欲しいというのがありましたけども、それで何をするかというのが決まれば、そこに何か構造物を造る、まあ、例えば壁とか井戸とかですね、そういうものを造るんやったら、その地盤がどうなっているかとか、あるいは水の流れがどうなっているかというのを調べる必要があると。あとまた廃棄物にしても、できるだけ分別して出したほうが安上がりになりますんで、どういうふうに分けるのが一番安上がりかなというように考えると。そういうようなことをやるための調査というのが、二次対策設計のための調査ということです。で、今やらせて頂いております二次調査というのは、有害物の範囲の広がりを持定するための調査という意味で使い分けさせて頂いております。

住民：その、全く別個のものだということの理解で宜しいですか？

参事：はい、それで結構です。

住民：で、その下に基本設計、詳細設計、二次対策ということで、その二次対策の設計のための調査と、その設計のスケジュールとほぼ平行になってますけども、普通は調査が終わった段階で設計に入るといように思っていたんですけども、長いこんな来年の2月まで調査やって、その設計ができ上がるんですか？

参事：確かに、●●さんおっしゃるように、まず調査やって設計やって、そこでまた調査が不足していたらもうちょっと調査をやって、設計を進めるというようなやり方が最も理想的なやり方ですけども、先ほどから申してますが、時間的な制約が大変厳しい中でやっていくということで、今分かっていることの中で対策どんなんがいいかなというのを纏められる範囲で纏めさせて頂いて、あと二次対策設計のための調査というやつを纏めていながら、下の基本設計、詳細設計というところに反映させて纏めていくというようなやり方を取らざるを得ないかなということで、ちょっとこういうふうに書かせて頂いております。

住民：分かりましたとは言えないですよ。

管理監：例えば、ちょっとここから外れますけども、例えばその地盤改良とかいうような形で土木なんかで地盤改良すると。そこで、地盤ていうのは様々な地盤があるんで、設計の中で地盤改良というのをやる場合、地盤改良するには、この地盤やったらこの混ぜ方が一番 OK とか、こういう混ぜ方があるとか、一番適切な地盤改良というやり方はあるんですけど、その中の割合とかどうのこうのを、はっきりその地盤でもって具体的に実験をする、でもって一番よい部分を実施設計としてあてはめんならんと、そういう意味の設計の中の調査という形ですので、例えば、処分場に関して言いますと、その廃棄物のこの RD の水質でいけば、水処理施設でも様々な形で工夫ができますんで、どういうふうな仕組みにするのが一番効果的で、しっかり処理ができるかというのを、えいやっで造ってしまわんと、模型のようなものを作って実験して、これやったらこれが

一番ええやろというのを決めるというのを、まあ実施設計の中で設計業者が実験をするというような調査をするというような意味なんで、ちょっとそういう意味で、今、井口が言いましたように、今最初にこっち側の上段で描いている二次調査とは全然別もんというの、そういう意味です。

司会：他、ご意見等ございませんでしょうか？

住民：あの、PCB の調査は全く考えられてもらえないんですか。状況を聞いてみると、ほとんど一緒ぐらいまでいきますよね。RD 処分場でね、そんなもんがあること自体がおかしい。そんな高濃度であるということ。僕ら納得できないですよ。ク-3、オ-1、エ-4、***、9.2mg/kg。これ混合試料ですわ、3層のね。***状況ですよ。まえ、浸透水で調べていた時に、ちょっと今資料ないけど、6箇所かそれぐらい調べてたときに、全部から浸透水からでてたんですよ、PCB がね。出るはずないものが出てたんですよ。滋賀県環境審議会廃棄物部会の委員会？部会かな、そこでもやっぱり色々いいことを言っておられる方、たくさんおられますよね。きちっとした対策せえと言っておられましたよね。委員の人の言っておられるのをちょっとだけ引用しますと、「ドラム缶が腐食していることを前提として対策を講じるべきである。処分場の至る所にホットスポット的な危険箇所は散在している可能性が高いと思われるため、引き続き監視を続ける必要があり、必要に応じて対策を講じること。ボーリング調査に加え、面的な把握をすること。下流域の Ks2 へかなりの濃度の硫酸イオンが検出されている。電気伝導度も農業用水の国の基準を大きく超えている地下水となっている。周辺農家への注意喚起は必要と思われる。」これは喚起だけではすまんと思いますけど。「将来の処分場の跡地管理、跡地利用への支障も極力除去するという視点を入れたりとか、単に現在の障害を除去するだけでなく、将来をも見込んだ対策を講じるべきだと思います。VOC の発生源探しは、今後の対策でも重視する必要がある。早急に汚染源物質を除去すれば、今後の汚染の拡散は防止できる。」と、いっぱい言っておられます。これは PCB でも一緒ですよ。前、計算しただけでも PCB ね、300L ほどになったんですよ。こんな高濃度が出るとは思っなくて、こんな量出てきたら、もっともつですよ。すごい量になるんじゃないですか。トータルしたら。混ぜたらいいんですか？かき混ぜたら、どうもないんですか？そんな問題じゃないと思いますよ。

課長：一応あの、ご存知の通り PCB には、今規格されている基準値というのは暫定基準値というものでございまして、これはあの・・・

住民：先ほどから言っておられるね、暫定とかどうのこうのではないです。僕らは不安なんです、こんなものが入っていたら。

課長：ですから、私どもとしましては、ダイオキシン、PCB っていうのはご存知の通りダイオキシン類という形でひとくくりされています。その中に、PCB のうち毒性が強いとされるものも入っているんですね。我々、PCB と言いますとカネミ油症ですね、こ

れが人体に被害が出た一つですけども、同じような事例が台湾でもおこりまして、それを調べていく中で、PCBの内、毒性のあるものはコプラナーPCBというものだっていうことが分かってきたと。で、これをきちっと処理するために、ダイオキシン類に基準ができた。ダイオキシン類、ダイオキシンじゃなくてダイオキシンとPCBを合わせてダイオキシン類という形で基準値ができてます。で、これに引き合わせるために、我々はダイオキシン類の検査をやってますので、そのダイオキシンの土壌の基準値を超えるようなことがあれば、これに対応していく格好になると思います。で、基準値自体はですね、1ngです。土壌1kg当たり1ngやったと思うんですけども、つまり今の10mg/kgから比べるとですね、何桁も低いところで基準値を設けてますので、それでやっていく。そのダイオキシン類と一緒に測っておりますので、同時に、今日またリクエストがありましてこの資料をお渡ししますけども、これダイオキシンの結果です。で、この中にPCBも入ってますので、このデータをまた見て頂くといいんですけども、ちょっとコピーされるかどうか別にしましてね、こういうものをリクエストされたらこれなんです。ここにPCBも一緒に測っているんですね。コプラナーPCBていうのを測ってしまして、その基準値がありますので、それに照らし合わせながら、どういった対応を取るかと考えていければというふうに考えています。

住民：それは、預かって帰っていいんですか。

課長：え？

住民：預からしてもらっていいんですか。

課長：あのですね、これコピーなんですけども、計量証明書にですね、計量証明事業者のハンコも押してますので、そこだけ消させて頂きたい。これ、今回ご希望とあれば公開させて頂きませんが、ただちょっとハンコが押してあるんで、ハンコだけ消さなあかんのので、その作業だけはさせて下さい。で、ここでコプラナーPCB測っているのが分かると思うので、そのデータをもってですね、我々としては、土壤環境基準ございますから、それで我々としては対応を執りたいというのが考え方です。

住民：ですけども、PCBが10を超えたら、10を超えたらいうか、10は除去の対象になるんでしょう？

課長：いや、ですから、それはね

住民：だから、それはそれで考えるべきじゃないんですか？

課長：ですから、それは

住民：それはそちらですけど。PCBも一緒に考えるべきでしょう。

課長：ご回答で示させて頂いたとおり、それは底質ですね、池の底、海の底、湖の底の泥が基準になるんです。

住民：だからね、僕らから見たら一緒ですよ。これ、やはり飲み水で飲んでいるんやから、一緒なんですよ。

課長：ですから、先ほどの中でね、水の中に PCB が出てくるか出てこないかの問題になりますから、そこはね、どういう形でその水が汚染されているかという、そこが問題なんです、そこは今基準値がございますダイオキシン類中のコプラナ PCB を見させて頂くという格好になると思います。

住民：僕ら納得できないですよ。それともうひとつ、前回の時も、その前回の時もやったかな、ダイオキシンが農薬以外の可能性が高いということをおっしゃった。ところが、今回も農薬の分析はされない。これはどうしてなんですか。

課長：農薬の分析じゃなくって、そのものズバリを測るべきだと思うんですね。農薬っていつでもですね、農薬の不純物として入ってるんです。例えば、除草剤の CNP とか MO とか、幾つかの種類の農薬の不純物として、このダイオキシン類が入っていたというふうに言われています。で、それをですね、農薬を測ってもそれダメなんです。不純物のほうが大事なわけですから、それはもう直接そのダイオキシン類を測ればいい。農薬を測るとかしくって、ダイオキシンを直接測ればいいというふうに考えてます。

住民：そんなことないでしょう。ちゃんと農薬も項目に入っているじゃないですか。3項目はいつてるじゃないですか。

課長：例えばシマジンとかですね、チオベンカルブとかその手のものにダイオキシンが不純物として入ってないんです。除草剤の CNP とかですね、商品名で言えばサターンと言われるような除草剤、これは今の環境基準項目に入っていない。だからそれは測っても仕方がないってことです。

住民：仕方がないって、そんな問題じゃないでしょ。僕ら地下水飲んでるんですよ。そんなもん地下水に混ぜてもらったら困りますよ。

課長：あの、仕方がないと申し上げたのは、シマジンとかチオベンカルブとか環境基準項目に入っている農薬を測っても、それはダイオキシンと関係ないから、それは意味がないですねと。その、先ほど申しました CNP とか MO とかあるいはサターンとかいわれる除草剤の中に不純物としてダイオキシンが入ってましたので、そのダイオキシンは測りましょうと、直接ダイオキシンを測りましょうと、そういう考え方です。

住民：じゃあ、農薬は飲まなくても飲んでもかまへんということですか。

課長：繰り返し申しますが、問題なのはダイオキシンが問題なんで、そのダイオキシンを直接測らせて頂きたい。

司会：すいません、時間が 9:30 近づいてきたんですけども、先ほどお話ししましたダイオキシンの計量証明書の関係、あと個別にお話させて頂きたいところもございますので、特に今お話ししたいというものがなければ、そろそろ終了させて頂きたいんですけど。

住民：あの、先日この月曜日にですね、栗東市議会として滋賀県に対して 3 つ、3 点における要望をお願いに上がりましたところね、RD の問題も 3 点目に入ってたんですけども、栗東市議会としては、安心のためには早急な県有地化をということをお願いしました。嘉田知事、直接県有地化についてはお約束しますというお言葉を頂いたんですけども、例えばその時期についてですね、こちらのほうは県有地化してしまうと、なかなかゴミがある中では難しいという話だったんですけども、例えばその、環境大臣の変更同意が今年度末に認められた時点で県有地化に向けて動くというようなことはできないんでしょうか。できるだけ早く県有地化というものをさせて頂きたいというのが、住民としても市議会としてもありますので、ここのところの検討をお願い致します。

室長：これにつきましては、知事に聞いてくれはったということですので、私らそういうことについてはなかなか言い辛いところがあるんですけど、まあ聞いて頂いたような方針でやっていくということになるのかなと思うんですけど、時期につきましては、いろいろ疑義があったりですね、そういうことも含めて検討しながら、もう対策工が終わってしまってからという話にはならんかなと思うんですけど、そのへんの何時の時点でどうなるかっていう、する方向で検討しているということなんですけど、それも含めて、じゃあ検討進めていきたいと思います。今ちょっと、どうさせて頂くか、なかなか。

管理監：ちょっと***とか整理せんらん事項があるということで、部長が難しいと言ったわけではなしに、直ぐに簡単にできないという部分がありますという意味で部長が言ったわけで、知事ははっきり県有地化の方向を示しておりますんで、ただ、議会のご了解も得ないという話ですので、そこらへん議会のご了解も得て、その方向に進むとなると、環境省さんの‘もうええよ’というのとか、あるいは色々な法的な土地の問題の整理とかいうのが一定の目処がつけば、そこからずっと延ばす必要は何もないわけですから、今おっしゃられるように県としてできる限り早くやって、皆様の安心のほうに移り進んでいきたいと思っておりますので、またそのような見込みをできるだけ早くお知らせさせて頂きますんで。

司会：宜しいでしょうか。それでは、

室長：すいません、これで終わらせて頂くということですけども、今度、12 日に委員会を

開催させて頂きまして、そこで今ちょっと準備中なんですけど、先ほどご提案、いろいろご意見頂いたような重要な事項を委員の意見を聞く予定にしております。それを受けて、またみなさんでお話し合いをさせて頂きたいと思うんですが、2月12日の委員会のこと、その明けた週の次の週で、できれば2月21日、一方的で申し訳ないですけど、もし何か大きな行事でもなければ、2月21日にお願いをしたいと思うんですが、如何でしょうか。

管理監：火曜日です。

室長：ご都合全ての方がつくかどうかちょっとあれですけども、できましたら2月21日ということで調整させて頂きまして、場所はちょっとまた調整させて頂きまして、またお知らせをさせて頂きたいと思いますので、また宜しくお願いします。

住民：12日に委員会があつて、

室長：21日に話し合いをさせて下さい。

住民：ということは、僕らはその委員の人らとは話し合いはできないわけですか。

室長：いやいや、これは12日が委員会ですので、それを受けたあとのこういう場所で、私らとまた話し合いをさせて頂く。その委員会で助言を受けた部分で、また皆さんと重要なことをまたお話をさせて頂きたいということでございます。

住民：それを21日に、

室長：21日。

住民：そしたら、いや僕が言うてんのは、委員の人と話できないんですか。

室長：それはね、この間言わせて貰いましたように、2月12日の終わりの時間を極力多く取るということで、この間言わせて貰いましたんで、皆さんでまたちょっと分担をしあうなり、重ならないように用件を纏めてお話をさせて頂ければと思います。宜しくお願いします。

住民：そういう時間を・・・

司会：はい、有難うございました。それではこれで終了させて頂きます。本日は有難うございました。

以上